

月刊総合雑誌 2023年10月号拾い読み

(記・2023年9月20日)

「中国の外相(外交部長)が消えた」、「二〇二二年秋の共産党大会で中央委員に抜擢され、十二月三十日に最年少で外交部長に就任した若きスターだった。中国外交の顔として、精力的に活動したが、わずか半年あまりで外交部長を解任された」、「不倫や情報漏洩に関する調査が進められており、まだ結論が下されていないという可能性が最も高い」、「秦剛の解任劇は、習近平政権の不安定性ひいては中国政治の問題点を赤裸々に暴露したと言えよう」などと、李昊・神戸大学大学院講師「秦剛中国前外相はどこへ消えた」『文藝春秋』にあります。

「やはり中国外交は謎だという認識を新たにせざるをえない」、「相手国と妥協譲歩を含む対等な交渉ができないのは、なお『主権国家体制』に移行しきっていないからである」、「中国の『言動』に向き合うには、われわれの既成観念をまずみなおす必要があるだろう」などと、岡本隆司・京都府立大学教授「中国『外交』はなぜ理解不能なのか」『中央公論』は説いています。

安田峰俊・ルポライター「『中国嫌い』のための中国史③元寇」『Voice』は、「中華民族の血のなかに、他者を侵略して覇道を唱えるような遺伝子はいまだかつて存在したことがない」との習近平の公的発言が「中国国内では当たり前の言葉として受け入れられたはず」、「その背景にあるのは『中国は歴史上で一度も他国を侵略したことがない』『世界でもっとも平和を好む国』であるという、一般の中国国民のあいだで広く共有されている歴史認識だ。これは公教育でもしばしば教えられており、素直に信じている人が非常に多い」と指摘しています。

「中国軍の作戦は毛沢東以来、全人民の力量で敵に打撃を与える『人民戦争理論』を採用している。有事には予備役を含めた総動員態勢で臨む構えだ。危機管理の観点から相手が何をしてくるかを網羅的に見積もり、それに対応する策を議論し、必要であれば法整備をする。これこそが国会の役目であることはいうまでもない。だが、このような議論や論争がほとんどなされていないのが現状だ」と峯村健司・キヤノングローバル戦略研究所主任研究員「台湾有事シミュレーション②諸施設の利用と民間企業の協力」『Voice』は、問題提起しています。

『文藝春秋』に、「初公開 北朝鮮首脳と『全7時間』極秘会談 2013年訪朝」と銘打った、飯島勲・内閣官房参与による「横田めぐみさん奪還交渉記録」があります。本誌編集部「『飯島会談記録』掲載にあたって」は、「二〇一二年に第二次安倍政権が発足し、内閣官房参与に就任していた飯島氏は、安倍晋三首相と菅義偉官房長官に『飯島流の交渉をしたい』と直談判。非公式訪問の形で北朝鮮に向かった。日程は五月十四日からの四日間。金正恩国防委員会第一委員長に

次ぐナンバー 2、金永南最高人民会議常任委員会委員長と一時間四十分にわたって会談したほか、国際関係を統括する金永日朝鮮労働党中央委員会書記とも議論を交わし、宋日昊朝日国交正常化交渉担当大使とは二度、面会。会談の合計時間は七時間十分におよんだ」と紹介しています。飯島勲・内閣官房参与「次なる交渉のモノサシにしてほしい」は、「宋大使はこう言いました。『日朝政府間協議を行う用意があることを正式に表明したい』これは前提条件なしの日朝交渉を承諾したという北朝鮮側の回答だ」、「その後の日朝交渉は紆余曲折がありました。が、今に至るまで拉致問題に進展はありません」、「宋大使が確約した日朝交渉の再開はペンディングになったままで、まだ生きていますと考えています」、「岸田総理が『直轄』と宣言したことは大きなチャンスです」、「この『会談記録』がひとつのモノサシとして活用されることを願ってやみません」と訴えています。

平野高志・ウクルインフォーム編集者「汚職、オリガルヒと闘うウクライナの『市民社会』『中央公論』は、「戦争が長引くにつれ、関心が戦争以外のことにも向き始めているようだ。中でも耳目を集めるのは、ウクライナの負の特徴である『汚職』や『オリガルヒ(大富豪)』だろう」、「市民社会が動いたことで、それらの難題が2014年以降、徐々に克服されてきているのも事実だ」、「プーチン大統領がウクライナに対して恐れているのも、この強力な市民社会の存在、そして変革がロシアへ波及することなのかもしれない」と見えています。

赤根智子・国際刑事裁判所判事は、フィリップ・オステン・慶應義塾大学教授との『中央公論』での対談(「日本は『戦争犯罪』への備えはあるか」)で、「日本の法制度には、ジェノサイド、人道に対する犯罪、主要な戦争犯罪に対する処罰規定がありません」、「世界全体に対する重大犯罪の処罰や抑止に貢献するために、必要な法制度を整備し、人材の育成を進めてほしい」と求めています。

『Voice』は「特集1 岸田政権に任せられるか」を編んでいます。

特集巻頭で、菅義偉・衆議院議員・第九十九代内閣総理大臣が、財部誠一・経済ジャーナリストの取材に応じ、「戦後日本の骨格を内政、外交、安全保障において作り替えた」と、安倍政権を高く評価しています(「継承すべき安倍政権の国家観」)。「第一次安倍政権の二〇〇六年には教育基本法を改正」、「第二次政権では、有事に素早く対応するために『国家安全保障会議』を二〇一三年に立ち上げ、二〇一五年には平和安全法制を成立させました。国家として当たり前の法令ですが、それまでの日本では整備されていなかった」とのことです。

ダグラス・マレー・ジャーナリスト「『過剰なりベラリズム』と欧米の教訓」

の助言は、「日本は盲目的に欧米の価値観を輸入するべきではありませんが、同時に過剰なりベラリズムに侵された欧米で何が起きて、どのような教訓を得るべきかについて、つねに注視する必要がある。それが、日本がより良い社会をつくるうえでの反面教師になるし、岸田政権もそれをふまえて政治を司るべきではないでしょうか」です。

岸田政権が歴史から学ぶ教訓として、井上寿一・学習院大学教授「防衛費財源問題は浜口内閣に学べ」は、三つあげています。「(防衛費)負担増を納得できるような共感を呼ぶ言葉を国民に投げかけるべき」、「軍事・安全保障政策をめぐる国会における議論の活性化」、「国際的な責任の分有」です。国際的な責任の分有に関し、ウクライナでの戦争について、「(国連)安保理常任理事国が機能不全に陥っているなかで、日本は非常任理事国として和平案をまとめることに取り組むべきである」と主張しています。

與那覇潤・評論家「LGBT法が示した『令和の国会』の危うさ」は、「改正入管法とLGBT法は、一部の野党寄りのアクティビストが『私たちの主張のみが絶対普遍の正義であり、一切の妥協は悪だ』とする立場を喧伝したことで、法制定のプロセスを混乱させ、守るはずの当事者(難民申請者やトランスジェンダー)の権利を結果的に毀損した点で共通します」と分析し、「SNSのハッシュタグで自身の主張の『にわかファン』を募り、攻撃的な原理主義をまき散らす幼稚な活動家や言論人とは縁を切って、みずからがもつ哲学を論争の相手にも理解可能なかたちに磨き上げる作業が、狭義の政治家のみに限らず、政治に関わる令和の国民一人ひとりに求められている」と展開しています。

「野党は左傾化の傾向を強め、保守イメージの強い安倍が率いた自民との『ネオ五五年体制』(境家史郎『戦後日本政治史』中公新書、二〇二三年)へと転換した」との議論が浮上しつつあるとし、「野党第一党に求められるのは、外交・安保のイデオロギーには拘泥せず、『よりよき統治』の担い手として自民には踏み切れない内政課題を掘り起こしたうえで、小選挙区での候補一本化につなげることだ。外交と内政と選挙はセットなのであり、どれかだけを先行させようとしてもうまくいかない」と、山本健太郎・北海学園大学教授「『ネオ五五年体制』は長期化するか」は注文をつけています。

赤坂太郎「改造人事の焦点は木原と幹事長」『文藝春秋』の見立ては、「岸田が人事を無難に乗り切り、来年九月の総裁選前に解散・総選挙に打って出る機会があれば、各派の弱体化で岸田の総裁再選が現実味を帯びる」です。

『原爆の父』を主人公にした映画に対して警戒感を抱く人たちがいるのは理解できます」と述べながら、「間違いを犯した人物をキャンセルするのではなく、訂正して未来に繋ぐ。そういう力が今の日本には必要です」と、東浩紀・批評家・作家「問題作『オッペンハイマー』を観て来た」『文藝春秋』は、映画の日本公開をと提言しています。

(文中・敬称略、肩書き・雑誌掲載時)